

「コモンズ論」への疑問 —環境問題と所有論・国家論との繋がりについて—

池田 恒男

近年、環境問題の解決の展望として「コモンズ」論（コモンズという概念を鍵とし、これを環境政策の中心に位置づける議論）が社会科学の世界で盛行している。一口に「コモンズ」論といっても学問領域により人によって千差万別であるが、本報告では、さしあたり法学とりわけ法社会学への影響の強い井上真氏や宮内泰介氏の社会学的「コモンズ」論を取り上げる。またそれと発想を共有しつつ環境社会学会を舞台として所有論として展開した池田寛二氏、井上孝夫氏、嘉田由紀子氏らの議論を批判的に検討した。

上記社会学的「コモンズ」論の「コモンズ」は狭義・広義あるいはローカル・グローバル、クローズド・オープンと、異なった内容の一定の自然に対する共同利用慣行ないし行為を一纏めにした上で、区分を論じているが、その概念はきわめて曖昧で漠然としている。全く違った社会関係を一括するところからこのような無理が生じてきている。

これらの「コモンズ」論の趣旨を活かすためには、伝統的な社会科学概念及びトposとして所有論と国家論がある。環境社会学会での最近の論争は「コモンズ」論の積極面に共感しつつ、まさにそのような対象化を試みたものとなっている。しかし、そこでも概念化の努力が甘く、事柄の本質に迫る厳密さに欠ける感みがある。

これらの議論の環境政策面での意義を受け止め発展させるためには、「近代」社会の規範構造の正確な理解に立ち社会科学の蓄積を豊富に踏まえたより包括的な所有論と国家論の構築が不可欠であり、そのためにはそれらの法的概念と社会科学的な平面とを厳格に区別し、環境問題を文明論的観点から人類史の生み出した問題として位置づけつつ、それぞれに厳密にかつ今日の現実の到達点を踏まえた積極的議論が必要である。